

# 会議結果報告書

平成30年7月31日

会議の名称	平成30年度第2回志木市健康づくり市民推進協議会
開催日時	平成30年7月19日(木) 午後1時30分～3時30分
開催場所	志木市役所 3階 301・302会議室
出席委員	山下和彦会長、渡部日恵委員、日東明子委員、星野賢委員、小松喜六委員、金敷禎子委員、村田敬吾委員、齋地満委員、小松順子委員、濱田好江委員、西和江委員、田代健委員 (計 12人)
欠席委員	小山博久副会長、鎌田昌和委員、谷合弘行委員、前野房子委員、谷岡正吉委員、清水正子委員、原田由美子委員、大熊啓太委員、滝沢麻子委員、飯田順一委員 (計 10人)
説明員職氏名	清水健康政策課副課長、金澤健康増進センター所長、飯塚奈巳健康増進センター主査 (計 3人)
議題	(1) 志木市いろは健康21プラン(第4期)の策定について (2) (仮称)市民のこころと命を守るほっとプランの策定について
結果	別紙、審議内容の記録のとおり (傍聴者 0人)
事務局職員	村上孝浩(健康福祉部長)、豊島俊二(健康福祉部次長)、今野美香(健康福祉部参事兼健康政策課長)、清水裕子(健康政策課副課長)、志田真由美(健康政策課主幹)、伴恭臣(健康政策課)、貫井なおみ(健康政策課)金澤嘉子(健康増進センター所長)、杉田明子(健康増進センター主幹)、飯塚奈巳(健康増進センター)、古瀬友理(健康増進センター)

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開 会

2 議 題

（1）志木市いろは健康21プラン（第4期）の策定について

業者より、「志木市いろは健康21プラン（第4期）」の行動目標および指標について説明を行った。

委員長：今の説明を受けて、委員の皆様が所属している団体で取り組めることを伺いたいと考えている。その前に、行動目標と指標について何かご意見はないか。

委員：「歯や歯ぐきの健康がからだ全体の健康に影響を及ぼすことを理解している人の割合」について、ライフステージで乳幼児が対象外となっている。幼稚園は難しいと思うが、乳幼児にも歯科指導をしているので対象として良いのではないか。それから、「かかりつけ歯科医をもつ人の割合」は子ども全体を、「定期的にフッ化塗布をしている子の割合」は中学生を加えてみてはどうか。

委員長：今の話を聞いて、学校関係の委員はいかがか。

委員：学校では保健の授業があるので、歯の健康や歯周病予防に関わる内容の授業ができる。

委員長：第3期の計画では中高年世代を主なターゲットにしていたが、新たな計画では事務局が子どもを重点的にターゲットとしたいと考えている。

委員：薬との付き合い方について、新座市がパイロット事業で個別指導を実践していて、一定程度方法論が確立したところで、他に展開しようとしている。また、行動目標と指標の文言について、国でもかかりつけ薬局とかかりつけ薬剤師という言葉が使い分けられていない。個人的にはかかりつけ薬局という概念の方が重要だろうと考えているが、現実的に商売ベースの話になると、行政が特定の薬局を支援することは難しいと考える。公共の立場からだと、かかりつけ薬局の重要性を啓発してもらえるだけでも効果的である。

委員長：計画の中に盛り込めることはあるか。

委員：具体的に文言として入れ込むのは難しいと考える。個人的な活動のため参考意見として述べるが、協会健保の人と連携してレセプトデータをもっており、家族内で健診を受けていない人に対してアプローチし、薬局

に来てもらって相談を受けている。国保だと同じような活動を展開するのは難しいが、アイデアとしては参考にさせていただきたい。相談といっても、薬の相談というよりは、薬が不要なもっと早い段階の人、例えば健診を受けていない奥さんなどを対象にして相談を受けている。

委員長：ポリファーマシーに対する教育活動は薬局で担えるのか。

委員：ポリファーマシーの線引きが難しいが、漠然とした概念を説明し、啓発活動であればできる。

委員：PTAの立場から述べると、保護者に対して食育の分野については、新たに勉強会を開くことや、講師を呼ぶ機会があるので、そこで周知してもらえる。

委員長：子どもの適正体重を維持する、野菜を食べない子どもの割合を減らす、仕上げ磨きを行う、運動している子どもの割合を増やす、睡眠をとるなど、普及啓発にPTAが関わってくれれば心強い。

委員：関連する普及啓発用のチラシを学校から配付してもらうことが現実的である。

委員：適正体重については、身体測定で太り気味の子どもの保護者に周知するようにPTAと協力して促すことはできる。また、保健や家庭課の授業参観で保護者に来てもらうことはできるだろう。

委員：確かに、通常のPTAの活動には参加しない保護者も、保護者会や授業参観には来る。学校主体で進めた方が効果的である。

委員長よりスライドを用いて講義を行った。

委員長：では、皆様にご記入いただいたシートの内容について発表をお願いしたい。

各委員より発表

委員長：今は意識調査が中心の指標となっているが、地域の団体の活動による指標も重要である。今回の計画でもコラムを掲載し、皆さんの活動に関わる目標を設定して協力して健康づくりを進めていただければと思う。

委員：喫煙が健康に与えている影響は高学年で学習する内容なので、意識調査の対象とする学年によって結果が異なるのではないかと。また、例えば、喫煙をする子どもについての情報提供はナイーブなところなので、学校

に関わる行動目標や指標は教育委員会に共有していただけるとありがたい。

事務局：意識調査の対象として、小学生は保護者が、中高生は本人が回答することになっている。それ以外の指標についても、国では小学5年生のデータが多いので、そちらを参照したいと考えている。

## (2) (仮称) 市民のこころと命を守るほっとプランについて

業者より、(仮称) 市民のこころと命を守るほっとプランにおける課題のまとめと、主な事業内容について説明を行った。

委員：ふれあい教室を開いているが男性が来ない。ただ、教室の開催場所にチラシやパンフレットを置いておくことはできる。自殺だけのお話を取り扱うことは難しい。

委員長：ふれあい教室に来なくなった人もアプローチする対象になりえるので、広報に力を入れていくことが重要である。

委員：私の団体では積極的に自殺対策推進という面ではつなげにくいと考える。

委員長：地域とのつながりを深め、悩みを抱えた人を相談窓口につなげることはできるのではないか。

委員：自殺に追い込まれている人に会うのは難しいが、日常的に飲んでいる薬を確認するので、その時に話を聞いてあげると、症状を把握できることがある。こころの健康づくりにおける人材養成について貢献できると考える。医療機関の窓口として貢献できることはある。

委員：このチラシは薬局に置くべきだと思う。自殺の予兆がある人は薬局に来ている可能性が高い。薬剤師が直接こころの健康面について尋ねるのは難しいが、明らかに何か抱えている人を目の前にしてモヤモヤしていたので、フレームワークを考えていただければ貢献できる。

委員長：ポスターの設置など、相談支援体制の整備に絡めて薬局の活用は重要だろう。

委員：閉じこもりの方が時々いるので、サロンに誘っている。知っている人がサロンにいると来る人もいる。過去に、夫が入院している女性から、不安のせいで毎日のように電話がかかってきたケースがあって、その時は相談窓口につなげたが大変だった。

委員長：悩みを抱えた人と接点を持てる可能性があるなので、連携体制を構築していただければと考える。

委員：老人クラブとしては近隣のつながりがあるので、できる範囲で家庭の中

に入っていければと思う。

委員：体協には元気な人が多くみられるが、個人的には、万が一そういうことになった時にホームページが充実していることが重要であると考えている。ただ、インターネットだと本当に欲しい情報にたどりつけない場合もある。効果的な周知方法で展開できると良いと思う。若い人が相談できない状況を勘案すると、積極的に情報発信していただきたいと考える。

委員長：元気な人が多いため、支援者になってもらう重要性を周知していただきたい。

委員：このチラシは出張所であまり見たことがない。配付しておいてもらえれば、チラシを周知できる。

委員長：歯の治療を通じて、世間話や生きがいのお話を聞くような関わりができる。

事務局：自殺対策と言ってしまうと難しいが、心の健康という言葉を使って相談につなげられるようにしていきたい。チラシは場所によっては置かせていただけないケースがあったが、相談先の周知を充実させていきたいと考えている。今回は、現在行っている事業を紹介していきたい。

### (3) その他

事務局：次回の会議は9月27日（木）を予定している。

以上